

## 青の煌めきあおもり国スポ弘前市売店募集要領

### 1 趣旨

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）では、令和8年に開催される青の煌めきあおもり国スポ（以下「大会」という。）において、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者に、スポーツ用品や大会記念グッズ、本市の郷土物産品などの紹介・販売を行う売店出店者（以下「出店者」という。）を募集する。

### 2 募集期間

令和8年4月1日（水）から6月1日（月）までとする。ただし、市実行委員会は必要に応じて募集期間を変更することができる。

### 3 設置場所及び設置期間等

出店者を募集する競技ごとの設置場所、設置期間及び競技予定時間等は別表のとおりとし、設置期間の全てで開設可能な出店者を募集する。

開設は開始時刻から終了時刻までとし、競技予定時間の途中での閉設は認めない。また、競技開始前1時間及び競技終了後30分間は開設できるものとする。ただし、市実行委員会は必要に応じて、これを変更することができる。

### 4 出店者条件

出店者の条件は、次の（1）及び（2）を満たす者とする。

#### （1）次に掲げる要件のいずれかを満たす者

- ア 申請時に、弘前圏域（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村又は西目屋村）に住所を有し、1年以上営業を継続している者
- イ 移動販売車については、青森県内の保健所（青森市保健所及び八戸市保健所を除く。）で営業許可を受けており、申請時に1年以上営業を継続している者
- ウ 競技団体からの推薦があり、市実行委員会が必要と認めた者
- エ 第75回国民体育大会以降の国民体育大会、国民スポーツ大会又は競技別リハーサル大会で出店実績のある者
- オ その他市実行委員会が認めた者

#### （2）次に掲げる要件の全てを満たす者

- ア 各競技会の開催期間中、この要領で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。ただし、特別な事情により市実行委員会から許可を得て、閉設日を設ける場合を除く。
- イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は届出を提出

していること。

- ウ 申請日時点において過去1年間に当該出店業務に関する法令等に違反して、営業停止等の重大な処分を受けていないこと。
- エ 飲食物販売の出店者については、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。
- オ 調理従事者については、出店前1月以内に検便検査を実施し、その結果を市実行委員会へ提出できること。なお、当該検査項目には、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むものとする。
- カ 申請時点において、市区町村税（東京23区内に住所を有する法人の場合は都税）、法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- キ 弘前市暴力団排除条例（平成24年弘前市条例第4号）第2条に規定する暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。また、販売員として暴力団員等を雇用していないこと。

## 5 出店料

無料とする。

## 6 販売品目等

売店における販売品目等は、次に掲げるものとする。

### (1) スポーツ用品

### (2) 大会記念グッズ

国民スポーツ大会標章又は青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める愛称、スローガン及びマスコット等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は県実行委員会の使用承認を得ているものであること。

### (3) 郷土物産品

### (4) 飲食物（アルコール飲料を除く。ただし、市実行委員会が郷土物産品と認めるものは、販売品目とすることができる。）

#### ア 製造加工品

食品衛生関連法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造、加工をされたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

#### イ 現場調理品

あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理をされたものであること。

### (5) 宅配便

(6) その他、市実行委員会が必要と認めるもの

## 7 運営設備等

市実行委員会は、次の(1)又は(2)のいずれかの運営設備等を準備する。なお、テントの準備基数については、出店申請者の数、取扱品目、出店する競技や会場の特性等を踏まえ、市実行委員会が決定する。ただし、市実行委員会は必要に応じて、これを変更することができる。

また、移動販売車による出店の場合、市実行委員会は準備を行わない。

### (1) テント (2間×3間)

ア テント (横幕を含む)

イ 長机 6台以内

ウ 椅子 4脚以内

### (2) テント (3m×3m)

ア テント (横幕を含む)

イ 長机 3台以内

ウ 椅子 4脚以内

## 8 出店申請

出店希望者は、第2に規定する期間に、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項(以下「売店要項」という。)第10に規定される、次に掲げる書類を持参、郵送又はメールで市実行委員会に提出するものとする。

(1) 売店出店申請書(様式第1号)

(2) 売店出店概要書(様式第2号)

(3) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書(様式第3号)

(4) 誓約書兼承諾書(様式第4号)

(5) 売店責任者の本人確認書類(運転免許証又は公的機関が発行した顔写真があるものの写し)

(6) 納税証明書(写し可)(申請日において発行日が3か月以内のもの)

法人	法人税 消費税	納税証明書その3の3
	市区町村税 ※	法人市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書(完納証明書)
個人	所得税 消費税	納税証明書その3の2
	市区町村税	市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書(完納証明書)

※東京 23 区内に住所を有する法人の場合、法人市区町村民税及び固定資産税は、令和 7 年度の都税の納税証明書（写し可）を提出すること。

(7) 移動販売車については、営業許可証の写し（該当する場合）

(8) その他、市実行委員会が必要と認めるもの

## 9 申請の受付

### (1) 申込受付期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 8 年 6 月 1 日（月）まで（必着）

### (2) 受付時間（持参の場合）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

なお、土曜日、日曜日及び祝日は、受付をしない。

### (3) 受付場所

市役所前川新館 4 階国スポ・障スポ推進課広報係

なお、郵送又はメールによる場合は、令和 8 年 6 月 1 日（月）までに到着したものに限り受付をする。（メールは送信日時をもって判断する。）

また、簡易書留によらない場合の郵便の事故、インターネット回線の不具合、機器トラブル又は送信遅延などについては、一切考慮しない。

## 10 出店者の選定

(1) 市実行委員会は、第 8 に規定する申請があったときは、売店要項第 12 の規定に基づいて、売店の設置目的、大会参加者等のニーズ、郷土物産品の PR、販売品目のバランス等を考慮したうえで出店者を選定する。この場合において、申請者が次のいずれかに該当するときは、当該申請をした者を優先して選定する。

ア 弘前市内の事業者等

イ 売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体

ウ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）に規定する障害者就労施設等

エ その他、市実行委員会が適当と認める者

(2) 前号の規定による選定が困難な場合は、抽選により選定する。

## 11 搬入搬出

原則として、出店場所への車両の乗入れによる搬入搬出は、競技開始の 1 時間前まで及び競技終了 30 分後からとする。競技時間中の車両の乗入れは認めない。車両を乗り入れられない時間帯に搬入搬出を行う場合は、各自で台車等を用意すること。

また、前日搬入を希望する場合は、事前に市実行委員会の許可を受けなければならない。前日搬入ができない競技は別表のとおりとする。ただし、市実行委員会は必要に応じて、こ

れを変更することができる。

## 12 物品の保管

開設可能時間及び開設時間以外に、出店場所に販売品又は備品等を保管しても差し支えないものとする。ただし、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難その他不可抗力による損害に対し、市実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

また、飲食物や廃棄物については、必ず毎日持ち帰ること。

## 13 禁止事項

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡し、若しくは転貸し、又は管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外での立売り及び呼込販売をすること。
- (4) 会場内の指定された場所以外で飲食物の調理、加工等を行うこと。
- (5) アルコール飲料の販売及び試飲を含む無償提供をすること。ただし、試飲を含む無償提供をせず、市実行委員会が郷土物産品と認めたアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (6) 危険物の販売及び無償提供をすること。
- (7) 許可された品目以外の物を販売すること。
- (8) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (9) 市実行委員会の許可を得ていない火気又は燃料等危険物を使用すること。
- (10) その他大会運営に支障を及ぼす恐れのある行為をすること。

## 14 その他

- (1) この要領に加え、売店要項及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ食品衛生対策実施要領 別紙1で定める事項を遵守すること。
- (2) 市実行委員会及び県実行委員会が開催する説明会には、必ず出席すること。
- (3) 火気又は燃料等危険物を使用する出店者は、必ず業務用消火器を用意すること。
- (4) 売店及びその周辺の清掃は出店者の責任において行い、発生したごみは毎日各自で搬出し、環境美化に努めること。また、飲食物を販売する出店者は、出店区画前又は移動販売車内にごみ箱を設置し、容器、食べ残し等を回収すること。
- (5) 駐車場の利用は、原則として1売店1台とする。複数台を使用する場合は、一般駐車場に駐車すること。なお、一部競技会場では、駐車場を用意できない場合がある。
- (6) 競技会場内では、大会関係者に弁当類が配布されるほか、大会関係者及び観客等に、飲料や本市の郷土料理、銘菓等を無料でふるまう場合がある。
- (7) 売店の利用者に対して、市実行委員会が準備するキャンペーン応募用チケット等の配

布に協力すること。

- (8) 本会期中は、天皇皇后両陛下をはじめ、皇族が競技を御覧になられる可能性があり、売店の営業についても一時的に規制が行われる場合があるため、市実行委員会の指示に従うこと。

15 申請及び問い合わせ先

〒036-8551 弘前市上白銀町1-1

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会事務局

(弘前市 健康こども部 スポーツ局 国スポ・障スポ推進課内)

電話：0172-55-9842

F A X：0172-26-8146

E-mail：2026kokuspo3@city.hirosaki.lg.jp

## 会期前 I

競技名	設置場所	募集数	設置期間	9月											競技予定時間			その他			
				3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	日程	開始時刻	終了時刻				
				木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
クレー射撃	弘前クレー射撃場	3店舗	4日	●	●	●	●									1日目	7:30	16:30	移動販売車以外の車両の駐車場については競技会場から徒歩約10分となります。 前日搬入については事前申請が必要となります。 競技特性につき、発電機は持込みできません。市実行委員会で電源コンセント2口(15A)を用意します。		
																	2日目	7:30		16:30	
																		3日目		7:30	16:30
																		4日目		7:30	15:30
体操競技	弘前市運動公園エントランス広場	12店舗程度	4日	●	●	●	●									1日目	10:00	15:45	前日搬入については事前申請が必要となります。		
																	2日目	10:00		15:25	
																	3日目	10:00		16:45	
																	4日目	9:10		16:45	
トランポリン	岩木山総合公園	3店舗程度	1日							●					1日目	10:00	15:10	前日搬入はできません。			
ライフル射撃	弘前市運動公園エントランス広場	12店舗程度	4日								●	●	●	●	1日目	9:15	16:10	同一場所での出店となります。 前日搬入は9月9日(水)のみ受け付けており、事前申請が必要となります。新体操のみの出店希望者の前日搬入はできません。			
															2日目	9:15	17:35				
																3日目	9:15		17:10		
新体操			2日											●	●	4日目	9:15		16:00		

## 会期前 II

競技名	設置場所	募集数	設置期間	競技日程					競技予定時間			その他
				2	3	4	5	6	日程	開始時刻	終了時刻	
				金	土	日	月	火				
高等学校野球 (硬式・軟式)	弘前市運動公園野球場周辺	10店舗程度	5日	●	●	●	●	●	1日目	8:30	16:30	雨天等により、試合スケジュールが変更となる場合があります。 前日搬入については事前申請が必要となります。
				●	●	●	●	●	2日目	8:30	16:30	
				●	●	●	●	●	3日目	8:30	17:30	
				●	●	●	●	●	4日目	10:00	11:30	
				●	●	●	●	●	5日目	10:00	11:30	

## 本会期

競技名	設置場所	募集数	設置期間	10月												競技予定時間			その他			
				8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	日程	開始時刻		終了時刻		
				木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
弓道	弘前市運動公園エントランス広場	12店舗程度	4日 ※6日														1日目	9:00	16:30	※8、9日は弓具修理店のみ出店可能で、出店場所は屋内となります。 前日搬入については事前申請が必要となります。		
				※	※	●	●	●	●									2日目	9:00		17:25	
																			3日目		9:00	14:05
																			4日目		9:00	15:00
空手道 ソフトボール	弘前市運動公園エントランス広場 または 弘前市運動公園野球場周辺	12店舗程度	3日														1日目	9:00	18:40	基本的には弘前市運動公園エントランス広場の同一場所での出店となりますが、一部取扱品目によっては弘前市運動公園野球場に出店となる場合があります。 前日搬入については事前申請が必要となります。		
													●	●	●			2日目	9:00		18:30	
																			3日目		9:00	16:00
ソフトボール	岩木山総合公園野球場周辺	3店舗程度	2日														1日目	9:00	12:30	※雨天順延の場合、10月19日(月)が試合日となり、売店設置期間の延長をご依頼する場合があります。 前日搬入はできません。		
														●	●	※		2日目	9:00		15:30	

## 留意事項

- ・出店にあたっては、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項」及び「青の煌めきあおもり国スポ弘前市売店募集要領」並びに関係法令等を遵守してください。
- ・出店場所への車両の乗入れは、競技開始の1時間前まで及び競技終了30分後から可能です。競技時間中の車両の乗り入れはできません。  
車両を乗入れられない時間帯に搬入搬出を行う場合は、各自で台車等をご用意ください。
- ・売店の開設時間は競技時間中とし、競技開始前1時間及び競技終了後30分間は開設できるものとします。競技予定時間の途中での閉設は認めません。
- ・高等学校野球（硬式・軟式）については、両方への出店となります。
- ・本会期中は、天皇皇后両陛下をはじめ、皇族が競技を御覧になられる可能性があり、売店の営業についても一時的に規制が行われる場合があるため、市実行委員会の指示に従ってください。

※本内容は売店募集時の情報のため、変更となる場合がございます。